

大磯町第五次総合計画 後期基本計画（素案）への

ご意見を募集



問 政策課 内線205

第五次総合計画の計画体系

基本構想	まちの将来像	「紺碧の海に緑の映える住みよい大磯」
	基本理念	郷土の誇りとくらしの親和 つながりと創生
	施策の大綱	I 安全安心でいきいきとくらせるまちづくり
		II 町民の力や知恵が集まるまちづくり
		III 快適でくらしやすいまちづくり
		IV 心豊かな人を育むまちづくり
基本計画	Pick Up 重点プロジェクト	V 元気や活力が生まれるまちづくり
		部門別計画 施策の大綱に基づく継続的事業
		重要で優先度の高い横断的事業
基本計画	実現化方策	基本計画の進め方の方針

町では総合的かつ計画的な行政運営を推進するため、令和3年度から令和12年度までの10年間を見通した「第五次総合計画」を策定しています。

今年度、「基本構想」で定めたまちの将来像、基本理念、施策の大綱等に基づき、町が実施することをより具体化する「後期基本計画」の策定を進めています。

このたび、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とする「後期基本計画」の素案がまとまりました。

ご意見をお寄せください！

第五次総合計画後期基本計画に対するパブリックコメントを募集します。ぜひ、皆様のご意見をお寄せください。

▶ 募集期日 令和7年11月4日（火）～12月3日（水）

▶ 閲覧場所 町ホームページ、町民情報コーナー（役場本庁舎、国府支所）、政策課窓口

▶ 提出方法 持参（土・日・祝日を除く）、郵送（締切日当日消印有効）、FAX、Eメール、または電子申請

※電話、口頭での受付は行いません。

▶ 提出先 政策課

FAX (61) 1991

✉ seisaku-t@town.oiso.kanagawa.jp



後期基本計画 重点プロジェクト

「重点プロジェクト」とは、基本構想で定めたまちの将来像「紺碧の海に緑の映える住みよい大磯」に基づき、戦略的に重要かつ優先度が高く、町が特に力を入れて推進していく取組みのことです。

後期基本計画では、めざす方向性「人口減少に歯止めをかける（人口減少対策）」の実現に向けて、4つの重点プロジェクトを設定し、お互いに連動（ポリシーミックス）させながら、相乗効果（シナジー）を高め、好循環を生み出すことで、課題解決に取り組めます。

1 子育て・教育でみんなわくわく大磯

社会全体でこどもが育ち、子育てしやすい環境づくりを進めます。

大磯町で生まれ育ったすべてのこどもたちや若者が、成長して社会に出て、様々な経験を経て、自身が結婚、子育てを希望したときに、“ふるさと大磯”で子育てしたいと願う人が増えるよう、大磯の歴史や文化、そして自然を大切にしながら、居心地の良い暮らしとライフステージを通じた切れ目ない支援体制の充実を進め、“こどもまんなか”のまちづくりに取り組みます。

2 住めば健康大磯

町民一人ひとりが健康を意識し、いきいきとくらせる地域社会をつくります。

町民一人ひとりのライフステージやライフスタイルに合わせた健康づくり活動を支援し、全町民の運動機能の維持・増進や、健康に関心を持ち、主体的に活動できるまちづくりに取り組みます。

また、町民の誰もが元気に力を発揮し、いきいきとくらせる地域社会を推進していくことで、いつまでも活躍できるまちづくりに取り組みます。

3 アトラクティブな大磯

地域資源を活用しながら、魅力を発信し、人が集まる大磯をめざします。

大磯らしい地域資源の魅力を発信していくため、観光イベントの開催や地域産業の担い手づくりなど、地域に賑わいを創出しながら地域力の充実・強化を図ります。

森林・里山等の整備活動、まちの美化の推進、こどもから高齢者までライフステージに合わせた環境学習・体験の推進に取り組めます。

4 大磯スタイルの防災と安心

生活の基盤を支え、安全で安心してくらすことのできる地域をつくります。

防災訓練や研修等を通じて、町民及び町職員の地域防災への意識が浸透し、全町的な危機管理体制を整備することで、安全安心な暮らしができるまちづくりに取り組みます。

また、公共交通の空白地対策として、日常生活の移動手段の維持、確保及び利用促進を図り、誰もが快適に利用できる環境づくりに取り組みます。

